



平成30年10月1日(月)消印有効

申込締切

配偶者

被保険者および当健保組合加入中の被扶養

対象者

当健保組合では、大腸がん・子宮頸がん検査を実施しています。受検料は無料ですので、対象のみなさんの積極的な活用をお願いします。

**大腸がん・
子宮頸がん検査を
実施します**

人前で体重計に乗ったり、採血されたりするのは、あまり気が進まないかもしれません。しかし、健診を受けないまましていると、知らないうちに“病気の芽”が体の中で大きくなってしまふことがあります。

定期的に健診を受け、よい生活習慣を続けることが、健康寿命※を延ばすことにつながります。「予防医療」の時代になりつつある今、病気を“芽”のうちに摘むチャンスを逃さないようにしましょう。

※日常生活に制限なく自立して過ごせる期間のこと。

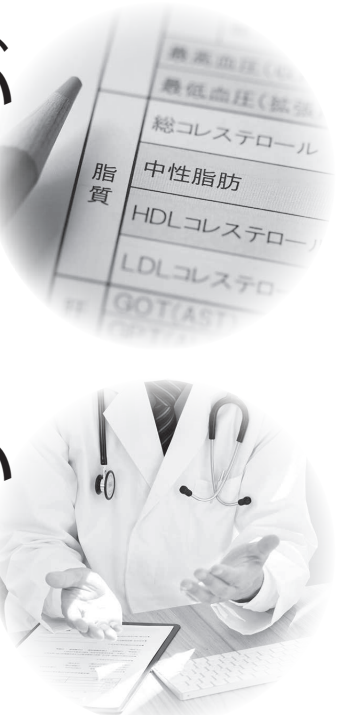
よくある勘違い

自治体の「がん検診」を受けたから、 健保組合の健診は受けない

自治体のがん検診は、がんの有無を調べます。健保組合の健診は、血糖値やコレステロール、肝機能など、全身の状態を調べることができます(40歳以上の方が対象の日帰り人間ドック)。がん検診と健診の両方を受けましょう。

定期的に病院にかかっているから、 健保組合の健診は必要ない

通院先の医療機関では、受診している病気にかかわる部分はみえていますが、全身の状態を検査できていません。定期通院されている方も、年に1回は健診を受けて、生活習慣病の予防にお役立てください。



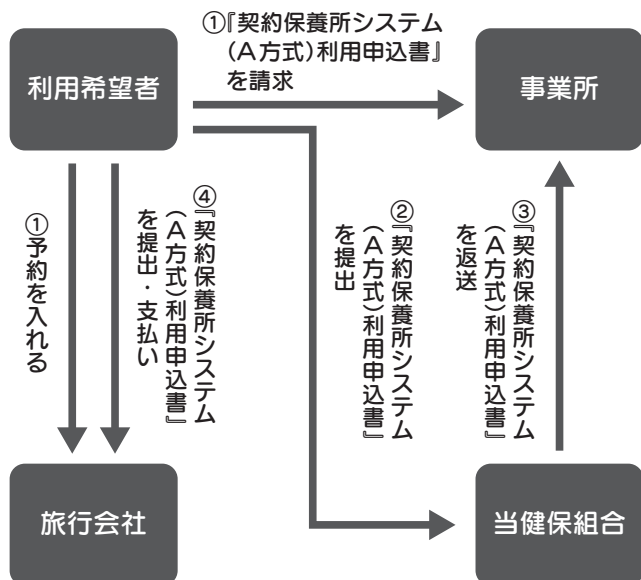
**被扶養配偶者のみなさんも、
年1回の健診を受けましょう！**



契約保養施設を ご利用ください

JTB、日本旅行、近畿日本ツーリストが提携している宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の補助が受けられます。補助の対象となるのは、被保険者と被扶養者（小学生以上）で、補助額は1人1泊3000円（1回の旅行につき2泊まで、年度内に2回まで）です。

※国内旅行で事前申請に限りません。



※利用の変更・取り消しの場合、旅行会社の規定により取消料・手数料を支払う必要が生じることもあります。

※施設についての詳細は、旅行会社にお問い合わせください。

申し込み方法

- ① 利用希望者は旅行会社へ予約を入れ、『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を事業所に請求する。
- ② 『契約保養所システム（A方式）利用申込書』に必要な事項を記入し、当健保組合に提出。
- ③ 当健保組合が申し込みを受理したら、『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を事業所宛に返送します。
- ④ 『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を予約申し込み旅行会社に提出し、補助金額を差し引いた額を支払い、クーポン券を受け取ってください。

医療費の状況（平成30年5月分）

		平成 30 年		平成 29 年		増減率(%)
		5月分(千円)	構成割合(%)	5月分(千円)	構成割合(%)	
医 療 費 総 額		85,909	100.0	82,101	100.0	4.6
内 訳	入 院	22,244	25.9	19,437	23.7	14.4
	外 来	39,567	46.1	37,659	45.9	5.1
	歯 科	10,272	12.0	10,099	12.3	1.7
	調 剤	13,180	15.3	14,358	17.5	▲ 8.2
	入院時食事	265	0.3	437	0.5	▲ 39.4
	訪 問 看 護	381	0.4	111	0.1	243.2

	平成30年5月(人)	平成29年5月(人)	増減(人)	増減率(%)
被保険者数	5,655	5,758	▲103	▲1.8
被扶養者数	4,141	4,341	▲200	▲4.6

	平成30年5月
前期高齢者該当者数	149人
前期高齢者医療費	3,326千円

平成30年5月分の医療費の割合

